

公募型プロポーザルの選定結果について

いちき串木野市長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業の受託者選定に係る公募型プロポーザルについて、審査及び評価を実施した結果、契約候補者を選定しましたので、その結果を以下のとおり公表します。

令和6年6月21日

いちき串木野市長 中屋 謙治

1. プロポーザルの概要

1) プロポーザルの名称

いちき串木野市長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業受託者選定に係る公募型プロポーザル

2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル方式

3) 事業概要

ア 事業名

いちき串木野市長崎鼻公園を活かした誘客交流拠点施設整備運営事業

イ 事業内容

誘客交流拠点施設整備運営事業に係る統括管理業務、設計業務及び建設業務（解体撤去含む）、事業期間内の維持管理業務・運営業務及びエリアマネジメント推進業務とする。

ウ 事業期間

- ① 統括管理業務：契約締結日翌日から令和23年3月31日（17年間）
- ② 基本設計業務：契約締結日翌日から令和7年3月31日
- ③ 実施設計業務、建設（解体撤去含む）業務及び外構工事
：契約締結日翌日から令和8年3月31日
- ④ 維持管理業務：令和8年4月から令和11年3月31日（3年間）
- ⑤ 運営業務：令和8年4月から令和23年3月31日（15年間）
- ⑥ エリアマネジメント推進業務
：契約締結日翌日から令和9年3月31日（3年間）

※本事業の財源は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）（以下「デジ田交付金」という。）の採択を想定しているため、優先交渉権者選定後、本事業にかかる基本協定と基本設計業務委託契約及びエリアマ

ネジメント推進業務委託契約を先行して締結し、市と優先交渉権者が基本協定に基づき価格の交渉を行い、交渉が成立した場合には、デジ田交付金の採択後に、事業契約（実施設計業務・建設業務）及び指定管理者協定書の締結へ移行することとしている。なお、エリアマネジメント推進業務期間は3年間とするが、単年度ごとの契約とする。

※本事業は、財源として想定しているデジ田交付金の採択といちき串木野市議会の議決が必要な契約であることから、デジ田交付金の採択に至らなかった場合、又は議決を得られなかった場合には事業契約の締結が不可能、若しくはスケジュールが変更となる場合がある。

2. 審査及び評価の結果

1) 審査及び評価の方法

当該事業に係る公募型プロポーザル選定委員会において、提案書の内容を総合的に判断し、決定しました。

2) 審査結果

【採点結果】（2,000点満点）

選定結果	提案者	得点
決定	大和リースグループ	1,573点

【選定理由】

プロポーザル実施方針及びプロポーザル要求水準書により提出された提案書について、業務の実施体制及び実績、企画提案内容、持続可能な管理運営及びエリアマネジメントに関する技術提案及び提案価格などの評価項目ごとの配点に基づき、選定委員が採点（各委員持ち点200点）した評価点数の合計で競う方式により行いました。評価事項を審査し、合計評価点が総評価点の5割以上になったため最優秀提案者（優先交渉権者）に決定しました。

以上